

大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況
(学校教育法施行規則第172条の2関係)

大学院看護学研究科 (標準修業年限 2年)

1. 大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合 2025年5月1日現在

	5期生 (2023年4月入学)	4期生 (2022年4月入学)	3期生 (2021年4月入学)	2期生 (2020年4月入学)	1期生 (2019年4月入学)
(A) 入学者数	2	2	5	5	5
(B) 標準修業年限以内修了者数	2	2	4	3	4
標準修業年限以内で修了した者の割合 (B) / (A)	100%	100%	80%	60%	80%
(C) 標準修業年限超過修了者数	0	0	0	2	1
標準修業年限を超過し修了した者の割合 (C) / (A)	0%	0%	0%	40%	20%
学位授与率 (B + C) / (A - E)	100%	100%	100%	100%	100%
(D) 在学者数	0	0	0	0	0
(E) 退学者・除籍者数	0	0	1	0	0

2. その他学位授与の状況に関すること 2025年5月1日現在

		2025年3月修了	2024年3月修了	2023年3月修了	2022年3月修了	2021年3月修了
修了者数		2	3	5	4	4
学位を取得するために要した年数ごとの修了者の割合 (年数ごとの修了者数/修了者数)	2年 (標準修業年限以内)	100%	67%	80%	75%	100%
	3年	0%	0%	20%	25%	0%
	4年	0%	33%	0%	0%	0%
修了者の内、標準修了年限以内で修了していない修了者の要因別割合 (要因別修了者数/修了者数)	長期履修	0%	0%	0%	25%	0%
	留年	0%	33%	20%	0%	0%